

審 議 結 果 通 知 書

令和2年12月22日

伊勢建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年11月18日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	宇治山田港海岸（大湊地区）海岸高潮対策事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・ 水域利用への配慮について・ 生活環境について・ 希少野生動植物について・ 景観について・ 文化財について
(2)調整の結果の内容	<p>(水域利用への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 周辺海域ではノリの種付けが行われていることから、工事期間の調整等により利用者に配慮してください。 <p>(生活環境について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 近隣に住居が近い地域であるため、騒音や濁水の発生を低減するよう努めてください。 <p>(希少野生動植物について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業地周辺では、シロチドリをはじめとする海浜性の希少生物が生息している可能性があるため、重機が稼働する区域を最小とする等により生息環境の維持に努めてください。・ 埋め戻しを行う際は、海浜植物が復元できる環境の創出に努めてください。 <p>(景観について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 通知の手続きが必要となる場合があります。事業実施に当たり関係機関と協議のうえ、適切に手続きを行ってください。・ 本事業区域外の堤防について、今後嵩上げを行う場合は景観への影響が小さくなるよう配慮してください。 <p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 堤防及び堤防際道路は大湊遺跡群に隣接するため、引き続き関係機関との協議を継続してください。
(3)備考	